



2019年10月1日

各位

株式会社エックスネット

株式会社西日本シティ銀行に対する個人向け信託管理システム提供開始について

株式会社エックスネット(代表取締役社長:茂谷武彦、以下「当社」という。)は、株式会社西日本シティ銀行(頭取:谷川浩道、以下「西日本シティ銀行」という。)に対し、個人向け信託管理システム(以下「当社システム」という。)の提供を開始致しました。

具体的には、2019年10月1日より「遺言代用信託」と「暦年贈与型信託」について、システム提供を開始致しました。

「遺言代用信託」は、契約者がお亡くなりになった際に、契約内容に従いあらかじめ指定したご家族等への金銭の払出しがスムーズに行える特長を持っており、累計件数が全国で16万件を超える相続対策に適した信託商品となります。

「暦年贈与型信託」は、贈与契約を取り交わすことなく生前贈与を行える特長を持っており、贈与税の非課税枠(1人あたり年間110万円)を活用して、生前に円滑な資産移転を行いたいニーズに応える信託商品として、遺言代用信託と同様に累計件数が拡大しております。

上記のような信託商品の取扱いは、当初は信託銀行が中心でしたが、近年は「預金流出防止」や「手数料ビジネスの多角化」を目的として、自ら取扱いを開始する地方銀行が増加しております。

西日本シティ銀行も2019年10月1日より自行にて個人向け信託を取扱開始するにあたり、地方銀行業界で圧倒的なシェアを持つ当社システムを採用頂きました。

当社システムの導入メリットは以下の通りとなります。

- ・これまでの多数の導入実績から培った信託ノウハウを活かし、必要となる管理機能(顧客向け・当局向け・行内向けなど)を提供できる体制が整っているため、信託本体参入の意思決定から取扱開始までの準備期間を大幅に短縮することが可能です。
- ・サービス提供の形態(月額固定の利用料を頂戴し、当社所有のアプリケーションと基盤環境をご利用頂くという形態)によって、自社開発に比べてシステム対応コストを大幅に削減することが可能です。

当社は、今後も地方銀行においてニーズ拡大が見込まれる資産承継・贈与ニーズに幅広くお応えして参ります。

報道機関向け問い合わせ先
株式会社エックスネット
第一金融サービス本部
03-5367-2236
担当：野口・宮崎・森下

以上